

# 令和6年度宗像市 物価高騰支援給付金 (3万円/1世帯) こども加算給付金のご案内

令和6年度宗像市 物価高騰支援給付金は、  
「令和6年度住民税均等割非課税世帯」を支援する給付金です。

## 対象世帯

以下のア、イ、ウ、エいずれにも該当する世帯

<支給要件>

ア.令和6年12月13日(基準日)時点で宗像市に住民票がある世帯

イ.世帯の全員が、令和6年度住民税均等割非課税である世帯

ウ.世帯の全員が、令和6年度住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けている者のみの世帯ではない

※ 扶養親族には、地方税法の規定による青色専従者及び事業専従者を含みます。

(注1)学生などで1人暮らしをしているが、保護者(課税者)から扶養されている場合は対象となりません。

(注2)住民税における取り扱いとして、扶養を受けているか分からないときは、両親や子ども等、家族に確認してください。

エ.世帯の中に租税条約による免除の適用を届出ている者はいない

※ 未申告の方は税申告が必要です。税申告手続きを行ったうえで、要件に該当する場合に支給されます。

## こども加算 給付金

令和6年12月13日(基準日)時点で、上記の対象世帯と同一世帯となっている  
18歳以下(平成18年4月2日以降生まれ)の児童1人あたり2万円を給付します。

## 物価高騰支援給付金の支給額

1世帯あたり3万円

## こども加算給付金の支給額

児童1人あたり2万円

対象となる児童の範囲は以下のとおりです。

○令和6年12月13日(基準日)時点で、上記の対象世帯  
と同一世帯となっている18歳以下(平成18年4月2日  
以降生まれ)の児童

【例外的に対象になる児童】

a.基準日以降令和7年7月31日までの間に生まれた  
新生児 (別途申請が必要。令和7年8月14日必着)

b.対象世帯とは別世帯だが、扶養している児童

※申請方法についてはコールセンターへお問い合わせく  
ださい。

【例外的に対象とならない児童】

施設入所児童は、対象世帯から施設への住民票の異動  
有無にかかわらず、原則として対象外です。

## 支給予定日

令和7年3月18日(火)以降  
順次本給付金を支給

## 申請手続き

支給対象と思われる世帯

「令和6年度住民税均等割非課税」

の世帯に申請書が届きます

「申請書」の内容をご確認ください!

対象世帯となる場合は、

申請期限:令和7年7月31日(木)必着

※期限後の申請は受付できません。

## 申請方法

1, 2いずれかの方法で申請をお願いします。

### 1. オンライン申請

※ オンライン申請は申請書の提出は 不要です。

※ 本人確認書類、受取口座を確認できる書類  
のアップロード(画像添付)が必要です。



▲オンライン  
申請

### 2. 郵送・窓口申請

※ 提出書類を揃えて返信用封筒で郵送、もしくは  
窓口に出してください。

申請手続きについて必ず裏面をご確認ください。



# 給付金の申請手続き

## 令和6年度住民税均等割非課税世帯

給付金を受け取るには、申請が必要です。

### 提出書類

- 令和6年度宗像市物価高騰支援給付金申請書(請求書)
- 「申請・請求者本人確認書類」の写し

1点で可 運転免許証(表裏)、マイナンバーカード(表面)、パスポート等の写しなど顔写真付き本人確認書類

2点必要 有効期限内の健康保険証、健康保険資格確認書、診療依頼書、介護保険証、年金手帳(年金証書)、診察券などの写し

- 「受取口座を確認できる書類」の写し(金融機関名(番号)・支店名(番号)・口座番号・口座名義人(カナ)を確認できる部分) ※公金受取口座を希望する場合は不要です。

※令和6年1月1日時点で宗像市に住民票がない方で、本市が令和6年度の課税状況を確認できない場合、令和6年1月1日時点でお住まいの市区町村が発行する『令和6年度住民税課税証明書』又はその写し(コピー)の提出を求めています。

※申請書等を受領後、確認・審査を行い、支給要件に該当した世帯へ、4週間程で支給します。(3月18日以降)

### 配布場所

申請書配布場所:

宗像市役所(本館1階ロビー特設窓口)又はホームページからダウンロード  
※令和7年4月から南館1階に移ります。

- ◆ 申請書に必要事項を記入して、提出書類と一緒に、郵送または特設窓口にご提出ください。  
※提出書類については、宗像市物価高騰支援給付金コールセンターにお問合せください。

[提出期限] **令和7年7月31日(木)必着**  
申請書(裏面)の「誓約・同意事項」を必ずご確認ください。



物価高騰対応重点支援給付金をかたった

「振り込め詐欺」や「個人情報の搾取」にご注意ください。

自宅や職場などに、都道府県・市区町村や内閣府(の職員)などをかたる不審な電話やメールやサイト、郵便があった場合は、給付金コールセンターや最寄りの警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

お問い合わせ

宗像市物価高騰支援給付金コールセンターまたは  
宗像市役所本館1階ロビー特設窓口(令和7年3月末まで)宗像市役所南館1階特設窓口(令和7年4月から7月末まで)

**☎0940-36-9366** 受付時間 8:30~17:00(土日祝を除く)



▲市HP